

令和2年4月26日

領事メール

【件名】 オマーンにおける新型コロナウイルスの状況・対策（第35号）

【ポイント】

○4月25日まで登録された感染症例1998名です（死亡者10名、治癒333件）。
○4月25日、オマーンの保健大臣は、オマーンでは今後2週間にピークを迎え、6週間程かけて鎮静化していくとの見通しを示したと報じられています。
○4月24日にオマーンの感染危険情報がレベル3に引き上げられました。
○ご自身の健康とオマーン国内での感染拡大防止のため、不要不急な外出は避け、十分な感染予防に引き続き努めてください。

【本文】

1 4月21日～26日のオマーン保健省による発表を取りまとめると、20日に98件、21日に106件、22日に102件、23日に74件、24日に115件、25日に93件の新規感染症例が登録され、25日までに同省に登録された感染症例の総計は1998件です（そのうち、死亡10件、治癒333件）。8件目の死亡（外国人居住者53歳）は21日に、9件目の死亡（外国人居住者57歳）は23日に、10件目の死亡（オマーン人74歳）が24日に発表されました。

2 一部報道によれば、4月25日、オマーンの保健大臣は、テレビ・インタビューにおいて、WHOを含むいかなる関係機関においても、新型コロナウイルスがいつ終息するのかは分かっていないが、オマーンでは2週間後にピークを迎え、6週間程かけて鎮静化していくであろうと述べました。

3 日本外務省の感染症危険情報については、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の継続等を踏まえ、4月24日にオマーンを含む14カ国・地域の感染症危険レベルをレベル3に引き上げました。

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo_2020T088.html#ad-image-0

これに伴い、オマーンから帰国される際にも、健康状態に異状のない方も含め、検疫所長の指定する場所（自宅等）で14日間待機し、空港等からの移動も含め電車、バス、タクシー、国内線航空便等の公共交通機関を使用しないことが要請されます。上記を踏まえ、帰国便の搭乗前に、以下について確認をお願いします。

- 上記要請がなされることを前提として、入国後の旅程に支障がないこと。
- 入国前にご自身で入国後14日間の滞在先（自宅やホテル等）を確保していること。
- 空港から滞在先までの公共交通機関以外の移動手段（自家用車、レンタカーなど）を事前に確保していること。

なお、帰国時における対応（追加的措置の有無等）については、諸外国の状況や措置など、様々な情報や知見に基づき総合的に判断されます。詳細は以下のサイト等で最新の状況をご確認ください。

●空港到着時における検疫措置の大まかな流れ

<https://www.mhlw.go.jp/content/000618379.pdf>

●水際対策の抜本的強化に関する Q&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_qa_kanrenkigyuu_00001.html

●新型コロナウイルスに関する帰国者・接触者相談センター

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html

●厚生労働省 電話相談窓口

日本国内からの通話：0120-565653（フリーダイヤル）

日本国外からの通話：+81-3-3595-2176（日本語・英語・中国語・韓国語）

4 ご自身の健康とオマーン国内での感染拡大防止のため、不要不急な外出は避けて、十分な感染予防に引き続き努めてください。

（新型コロナウイルスの感染・疑いがある場合は、必ず当館まで御一報ください。）

（問い合わせ先）

在オマーン日本国大使館

－住所：Villa No.760, Way No. 3011, Jamiat Al-Duwal Al-Arabiya Street, Shati Al-Qurum

－電話：(+968) 24601028

－FAX：(+968) 24698720

－ホームページ：https://www.oman.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>